

## 留 意 事 項（実践者研修）

- 1 三好市、東みよし町に所在する介護保険施設・事業所等については、文書中「市町村」を「みよし広域連合」と読み替えてください。
- 2 申込者が定員を超えた場合には、原則として各施設・事業所ごとに1名を限度として受講者を調整させていただきますので、ご了承ください。
- 3 2の場合で、受講者の決定後は受講者の変更はできませんので、確実に受講できる方の申込みをお願いします。
- 4 受講料として15,000円が必要です。  
受講料については、当日受付で必ずお支払ください。  
一旦納付された受講料はお返しできません。  
なお、研修期間中に係る経費（教材費，食費代等）は、受講者の負担となります。  
講義資料は受講申込書に記載いただいたメールアドレスに送付させていただきます。申込書に記載漏れのないようにしてください。また、受講当日は講義資料を印刷し、持参してください。
- 5 地域密着型サービス事業所開設予定者についても、市町村の長を通じて申し込むこととなっておりますので、該当市町村の担当課等へご相談ください。  
開設予定者とは、開設が具体的に進んでいる事業所を指します。よって、単に将来的に開設を考えているような事業所は、具体的にになった段階でお申し込ください。
- 6 「認知症対応型サービス事業管理者研修」については、実践者研修（旧痴呆介護実務者研修（基礎課程）を含む）を修了している者が研修対象者となりますので、ご注意ください。
- 7 申込みの際は、返信用の270円切手を同封してください。

### 【お問合せ先】

徳島県 保健福祉部 長寿いきがい課  
在宅サービス指導担当 江角  
電 話 088-621-2169  
ファクシミリ 088-621-2840